

流山市交通安全対策会議市民委員公募要領

5年ごとに見直しを行っている、「流山市交通安全計画（第12次）」の策定に関する審議を行うため、流山市交通安全対策会議（以下「会議」という。）を設置します。

本会議の委員は「千葉県の部内の職員」、「千葉県警察の警察官」、「教育委員会の教育長」、「消防本部の長」、「部内の職員」、「市民等」で構成します。このうち「市民等」について募集するものです。

1 会議で審査する予定の案件

流山市交通安全計画（第12次）の策定について

2 公募者数

5名

3 応募の方法等

（1）応募の資格（次のアからウのいずれにも該当すること）

ア 次のいずれかに該当する方

- ・流山市（以下「市」という。）に住民登録又は外国人登録をしている方
- ・市内で働いている方
- ・市内で就学している方

イ 年齢が、募集締切日の時点で、満18歳以上の方

ウ 市の他の審議会等の委員である方にあつては、兼職の件数が2件を超えない方

（2）応募期間

令和7年12月22日（月）から令和8年1月21日（水）まで
（郵送の場合は、当日消印有効）

（3）応募方法

次に掲げる事項を書面に記載し、持参、郵送、ファックス、又はインターネット（ちば電子申請）専用応募フォームに入力し、提出してください。

ア 氏名

イ 年齢及び生年月日

ウ 職業

- エ 現住所及び居住年数
- オ 電話番号等の連絡先
- カ 市民委員として参画しようとする応募理由
- キ 市民委員としての参画経験
- ク 市の他の審議会等の委員である者にあつては、その審議会等の名称及び任期
- ケ 小論文（テーマ「私が今取り組むことのできる交通安全対策」）
（A4縦長原稿用紙に日本語・横書きで作成してください。ただし、ちば電子申請から応募する場合はこの限りではありませんので、WordまたはPDFデータを添付、もしくはフォームに直接ご記入ください。文字数は400字～800字程度とし、冒頭にテーマと氏名を記載してください。）

5 選考方法

- (1) 一次選考 小論文等についての書類選考
- (2) 二次選考 選考委員会による面接選考（一次選考通過者のみ）

6 選考日程（予定）

- (1) 一次選考結果通知 令和8年2月上旬
- (2) 二次選考 令和8年2月下旬
- (3) 二次選考結果通知 令和8年3月中旬
- (4) 委嘱 令和8年4月

（令和8年4月開催予定の会議で委嘱式を行います。）

7 報酬

日額7,200円（流山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定する金額となります。）

8 任期及び開催回数

- (1) 委嘱日から2年間の任期です。
- (2) 委員会は令和8年度に4回程度、原則として平日の日中に開催予定です（本要領制定時点において、令和7年度の開催予定はありません）。

9 その他

- (1) 採用者の氏名は、市ホームページに掲載させていただきます。
- (2) 選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (3) 応募書類等は理由の如何に関わらず、返却しません。

10 応募及び問い合わせ先

〒270-0192

千葉県流山市平和台1丁目1番地の1

流山市役所 土木部 道路管理課 交通安全対策係

電話 04-7150-6093

FAX 04-7150-2862



ちば電子申請